

雑報

収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、収去した飼料等の試験結果の概要を次のとおり公表する。

令和六年五月二十一日

埼玉県病害虫防除所長 原

弘信

1. 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の内容
(販売業者) 埼玉糧穀株式会社 埼玉県川越市	埼玉糧穀株式会社. 寄居倉庫 埼玉県大里郡寄居町	乾牧草	スーダングラス	6.1	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	
同上	同上	乾牧草	ルーサン	6.1	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	
同上	同上	乾牧草	チモシー	6.1	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	
同上	同上	乾牧草	オーツヘイ	6.1	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	
同上	同上	乾牧草等	バミューダグラス	6.1	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	

(注) 1. 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

2. 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要	違反の内容
有限会社グリーン 埼玉県春日部市	有限会社グリーン 杉戸工場 埼玉県北葛飾郡杉戸町	固形発酵飼料	6.1	栄養成分-粗蛋白、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	

ムサシ油脂株式会社 埼玉県日高市	ムサシ油脂株式会 社 埼玉県日高市	脱脂米糠	6.1	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	
---------------------	-------------------------	------	-----	-------------------------------	--

(注) 1. 飼料の名称の欄中の「**規**」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。